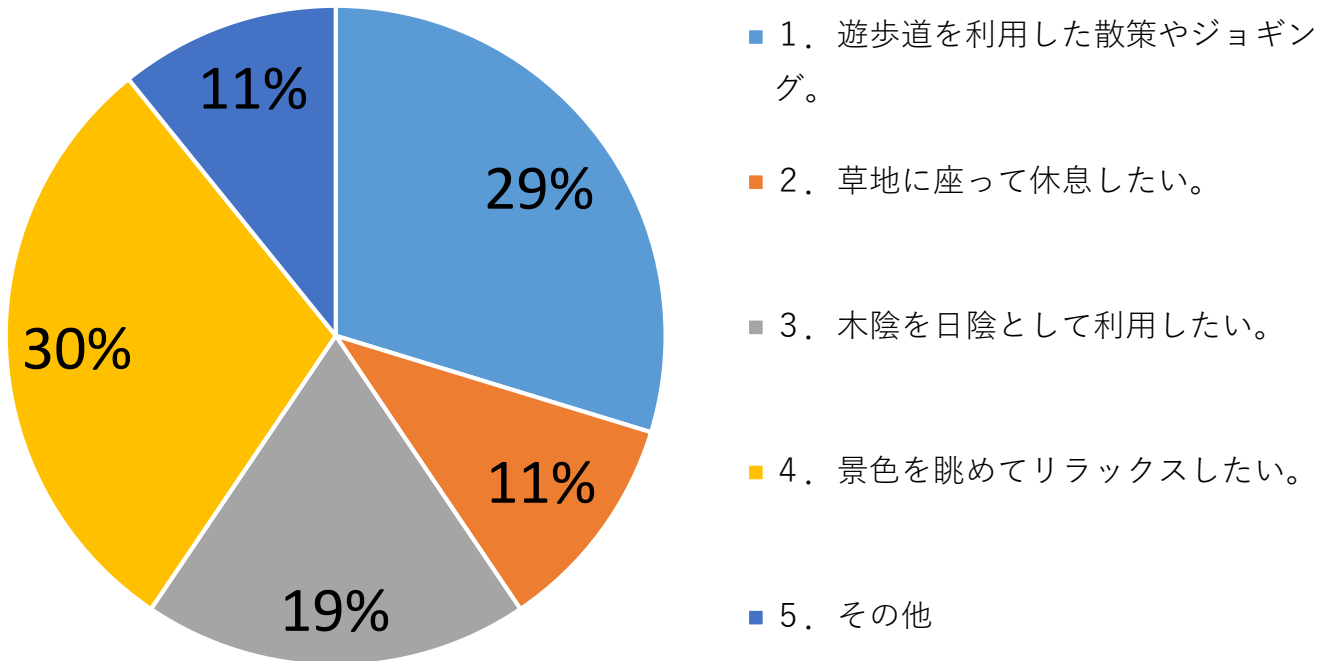


1 黒浜緑地整備事業について、おたずねします

こちらの項目は、黒浜緑地の利用方法をイメージしていただくことにより、緑地に期待する機能について、おたずねすることを目的とした設問となります。

問1 整備後に『緑地』を利用するとして、どのような目的での利用をすると思われますか？（○はいくつでも）



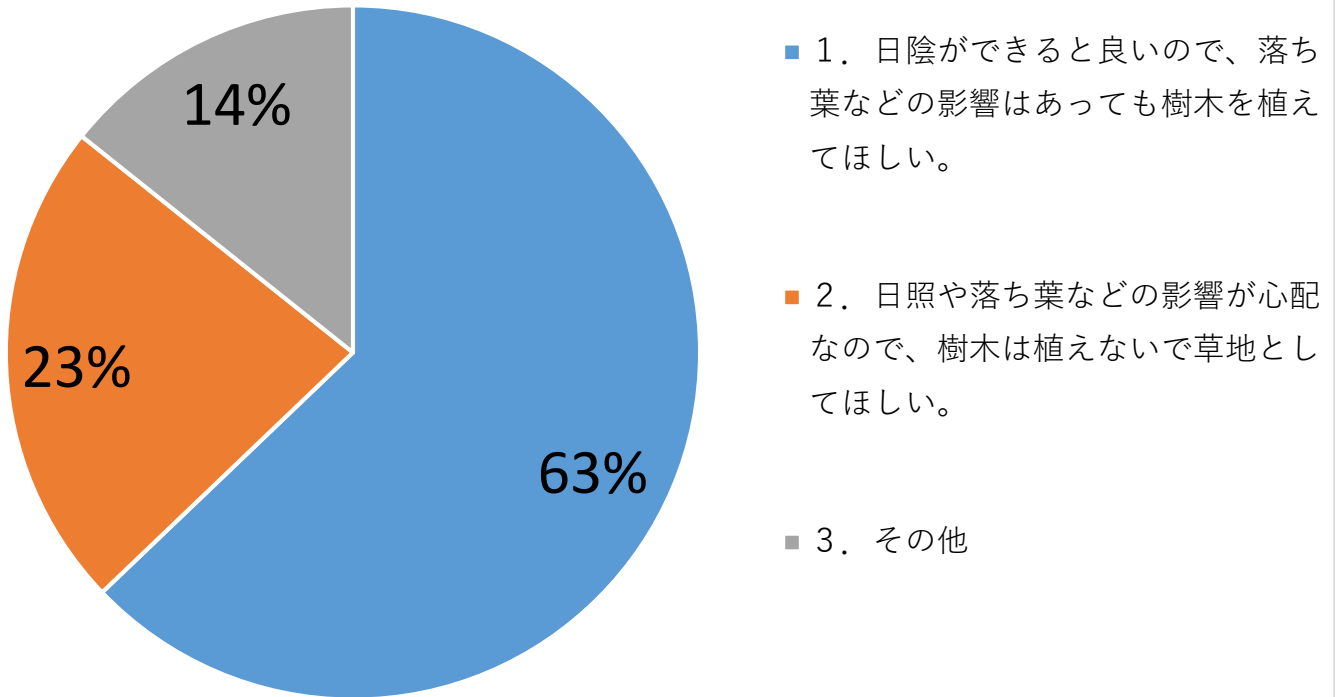
【集計結果】

「4. 景色を眺めてリラックスしたい」が30%、「1. 遊歩道を利用した散策やジョギング」が29%と拮抗しており、次に、「3. 木陰を日陰として利用したい」は19%、「2. 草地に座って休息したい」は11%となっています。また、「5. その他」も11%確認されます。

【結果分析】

「4. 景色を眺めてリラックスしたい」及び「1. 遊歩道を利用した散策やジョギング」が、合計で69%と回答の過半数を占めており、利用形態として、緑地の中に立入り、活動するのではなく、遊歩道（緑道）又は自宅側からの活用が想定されているものと考えられます。「3. 木陰を日陰として利用したい」の19%、並びに「2. 草地に座って休息したい」の11%も、遊歩道や車道周辺部における利用想定と考えられます。なお、「5. その他」の11%の回答は、内容から判断して、問2以降の設問におけるご要望として反映させることが好ましいと考えられます。

問2 斜面の上部と下部の平坦な部分の整備についてお伺いします。(○は1つ)



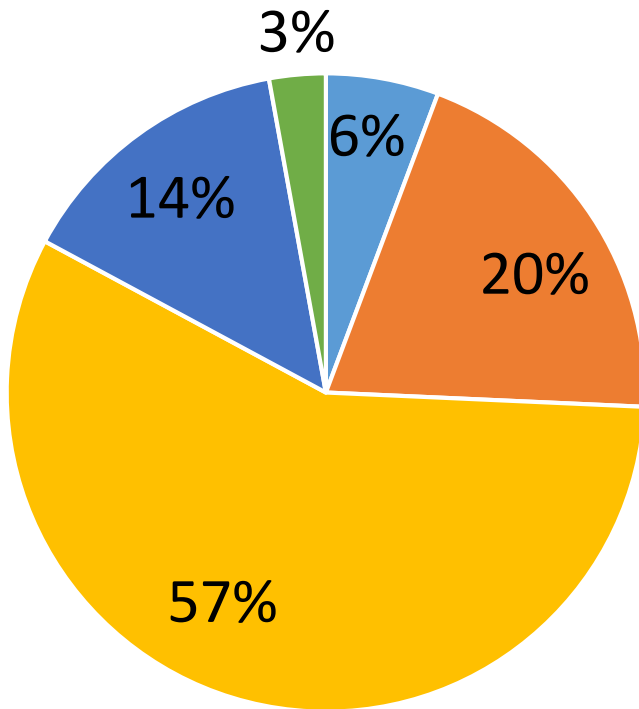
【集計結果】

「1. 日陰ができるの良いので、落ち葉などの影響はあっても樹木を植えてほしい」が63%で過半数を超え、「2. 日照や落ち葉などの影響が心配なので、樹木は植えないで草地としてほしい」との回答23%を大きく上回っていますが、「3. その他」も14%となっています。

【結果分析】

「1. 日陰ができるの良いので、落ち葉などの影響はあっても樹木を植えてほしい」が過半数を超える多数であり、「3. その他」も植樹を行う上での補完事項と認められるため、斜面の上部と下部には、植樹を行うことが好ましいと考えられます。一方、「2. 日照や落ち葉などの影響が心配なので、樹木は植えないで草地としてほしい」との回答もあるため、生活環境に大きく影響する部分でもあることから、十分に配慮する必要があると考えられます。

問3 斜面部分の整備の方法についてお伺いします。(○は1つ)



- 1. シートなどにより保護し、草などが生えない整備としてほしい。
- 2. 新たに樹木や雑草が生えてこないようにして、表面を草などの植物で覆ってほしい。
- 3. 自然のままの草地として整備してほしい。
- 4. 落ち葉などの問題はあるが、樹木も配置した整備としてほしい。
- 5. その他
- 回答なし

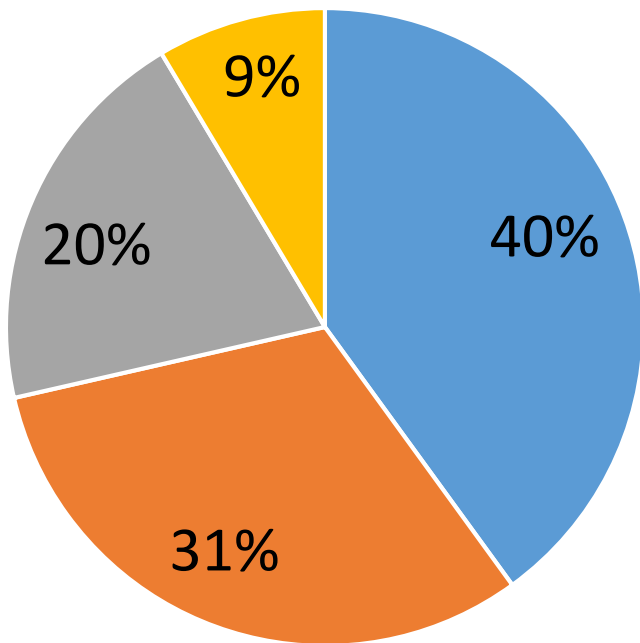
【集計結果】

「4. 落ち葉などの問題はあるが、樹木も配置した整備としてほしい」が、57%で過半数を超え、次に、「2. 新たに樹木や雑草が生えてこないようにして、表面を草などの植物で覆ってほしい」が20%、続いて、「5. その他」が14%、さらに、「3. 自然のままの草地として整備してほしい」が7%、「回答なし」は3%という結果でした。

【結果分析】

「4. 落ち葉などの問題はあるが、樹木も配置した整備としてほしい」57%と「2. 新たに樹木や雑草が生えてこないようにして、表面を草などの植物で覆ってほしい」の20%の合計で8割を占めることから、斜面の保護に関しては、表面を植物系で覆うこと、植樹も行うことが望まれていると考えられます。また、「5. その他」の14%にも、植樹に関する要望が確認されています。

問4 安全を考慮し転落防止のため斜面部分周辺（斜面上部及び脇）にフェンスの設置を検討しております。これを踏まえ、斜面部分の活用方法についてお伺いします。（○は1つ）



- 1. 斜面地から家の中が覗かれてしまうこと、転倒の危険性があるので、斜面地は立ち入り禁止としてほしい。
- 2. 斜面地の維持管理に協力したいので、斜面地は立ち入り禁止としないほしい。
- 3. その他
- 回答なし

【集計結果】

「1. 斜面地から家の中が覗かれてしまうこと、転倒の危険性があるので、斜面地は立ち入り禁止としてほしい」が40%で最多、次いで「2. 斜面地の維持管理に協力したいので、斜面地は立ち入り禁止としないほしい」が31%であり、「3. その他」は20%でした。また、「回答なし」も9%確認されています。

【結果分析】

「1. 斜面地から家の中が覗かれてしまうこと、転倒の危険性があるので、斜面地は立ち入り禁止としてほしい」が最多、「2. 斜面地の維持管理に協力したいので、斜面地は立ち入り禁止としないほしい」が次点ではあるので、基本的には斜面地は立ち入り禁止とする方向性で良いと考えられます。「3. その他」の意見も勘案しても、立ち入り禁止とした上で、部分的な立ち入りを想定するものと考えられます。

【整備の方向性】

今回のアンケート調査結果を踏まえ、3号緑地の整備方針に加え、設計業務に反映させる要望としては、以下のとおりであると考えられます。

- ・斜面部については、斜面の角度や排水の調整など、必要な措置を施したうえで、植物による表面の保護を実施することが好ましい。
- ・斜面部分については、上部と下部への移動手段への要望があるため、中央部分の既設階段は残存させ整備することで、斜面における移動を可能とすることが好ましい。
- ・斜面部分については、プライバシー保護の観点などから、整備以外の目的での立ち入りは原則として禁止することが好ましい。
- ・斜面の平坦な部分については、可能な範囲で植栽を検討する場合には、あまり高木とならない樹種の若木や季節を感じられる樹木を対象とすることが好ましい。
- ・斜面上部の平坦部分には、転落防止のためのガードレールや、比較的強固なフェンスの設置を行い、フェンスの前面部分には、落葉などに配慮したうえで、木陰を創出するための植樹や植栽を行うことが好ましい。
- ・プライバシー保護のため、上部の平坦部分に設置するフェンスについては、斜面下側の住宅が覗けないような目隠しを施すことが好ましい。
- ・斜面下部の平坦部分には、落葉などの影響に配慮しながら、木陰を創設するため植樹を行い、斜面部分と平坦部分の分離を行うため柵等は設置しますが、強固に斜面への立ち入りを阻むものではなく、心理的な分離を意図した設備が好ましい。
- ・心理的な分離を意図した設備としては、低灌木の植樹などによる手法のほか、遊歩道に面している部分では、季節を感じられる樹木などの若木への植替えも考えることが好ましい。

黒浜3号緑地 アンケート調査結果報告書

《その他でいただいたご意見》

1-問1	樹木は植えないで、転落防止用フェンスを使用。
	今までは、木があったので鳥など来てとても良かったので、今までみたいにして、気持ち穏やかな日々を過ごすようにしたい。
	安全を考えて、立ち入り禁止をしてください。
	防風林。
	防風林、風よけ。
	元通りの防風林を作ってください！！
	防風林。
	季節を感じられる木花を植えてほしい。奥の方、木を抜くのではなく大きな木を切ることが望ましい。
栗、山藤、どんぐり等の木で季節を感じたい。	
1-問2	低層木や花壇が望ましい。
	覗かれるので、樹木をしっかりと植えてください。上部はフェンスで立ち入り禁止、安全面を考慮する。下部は、つつじを植えて登れないようにする。
	上部下部とも低木。
	落葉で大変悩まされてきたので、高すぎる木は植えないでほしいです。（高く伸びない木ならいいと思います）道路の落葉掃きが大変でした。草地もいいと思いますが、雑草が大きく育つと、今後管理が大変だと思います。
1-問3	斜面全体を玉竜などで緑化し、常緑低木を1m間隔で植えてください。
	見た目に汚いコンクリートで整備するのは反対。芝生などで覆って定期的なきれいにしてほしい。
	緑化工法（例：チップコンクリート緑化工法など）を用い、全面緑化とする。（草木、低木を植える）
	市の提案図で良いと思います。斜面の部分がシートやモルタルだと、照り返しや水害が心配ですが、提案図のように多少の木が植えてあれば防げると思います。
1-問4	①とも②とも、どちらも最ともいえるかと。
	3号緑地に階段をつけてほしい。
	どちらとも言えないです。
	覗かれているので、目隠しとして、2m以上の常緑樹（椿など）を植樹してください。
	立ち入り禁止にしないでいい。
	原則立ち入り禁止とし、保全活動、維持管理を行う場合は、OKとする。業者ではない専門家、アドバイザーを加え検討すること。
	普段は立入禁止、管理時、清掃時等は関係者立入りでいいと思う。基本的には市で管理してもらおう場所だと思う。